

在学者各位

金沢大学理事（教育担当）・副学長

【第21報】新型コロナウイルス感染症に関する注意事項 <重要>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで【第1報から第20報】で通知しましたが、一部変更するので、内容を確認してください。

令和3年度の授業、健康診断及び諸行事は、以下のとおり感染防止策を行った上で、学生の学修機会を確保するため、原則、対面で実施しますので、関連する事項を含めて通知します。

なお、今後、全国的な新型コロナウイルス感染状況により変更することがあります。また、講義室の収容人数、受講者数などを総合的に考慮し、全て対面による実施が困難な場合は、学域・研究科等で検討の上、遠隔での実施を併用する場合があります。

これまでの通知は、[大学 Web サイト〈令和2年度最新教務関連情報〉](#)に掲載していますので併せて確認してください。

(1) 令和3年度の授業等の受講準備

授業等を原則、対面で実施するので、3月23日（火）までに「通学時の住所」に戻り、各自、毎日、検温等健康管理に努め、[「健康・行動記録表」\(第14報に添付済み\)](#)に記録し提出できるようにしておくこと。感染が判明した際等は、提出を求めることがある。

(2) 対面授業に向けての感染拡大防止対策

以下の諸症状がある場合には所属の学務係に連絡すること。

- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

(3) 県外の流行地域への移動

緊急事態宣言対象地域を含め、県外への不要不急の移動は自粛を要請する。ただし、これまでと同様、感染防止対策を心掛けること。

(4) 海外への移動

第16報の通知から変更しない。所属の学務係を通じ、学域長・研究科長等から許可された場合を除き、原則禁止する。

(5) 課外活動

第16報の通知から変更しない。なお、他大学では、課外活動によるクラスター発生が散発していることも念頭に置くこと。

(6) その他

卒業・修了予定者は、各自、健康管理に努めた上で学位記授与式・伝達式に出席すること。

多人数での飲食やカラオケ店の利用は、全国的な感染経路等の状況を踏まえ、自粛を強く要請する。

以上

※参考サイト

本学 Web サイトトップ→新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

→【随時更新】令和2年度最新教務関連情報→

●【新型コロナウイルス感染症への対応／Response to the Covid-19】

[https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad\\_gakusei/student/kyomu/covid-19.html](https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/kyomu/covid-19.html)

本件問い合わせ先 金沢大学学務部学務課総務係

Tel 076-264-5156

E-mail [stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:stsomu@adm.kanazawa-u.ac.jp)